

# 電子申告研修会(所得税編)～入門者向け～

---

株式会社 NTTデータ  
公共システム事業本部  
第二公共システム事業部  
税務サービスグループ



# 1. 電子申告の現状としくみ

## e-Taxの利用件数及び利用率について(21年度からの推移と当年度実績)

		21年度	利用率	前年対比	22年度	利用率	前年対比	23年度	利用率	前年対比	
オンライン利用拡大行動計画の重点15手続	申告	所得税申告①	7,842,775	39.7%	127.8%	8,625,820	43.7%	110.0%	325,549	1.6%	3.7%
		法人税申告②	1,273,465	48.9%	129.6%	1,508,620	57.9%	118.5%	1,096,144	42.0%	72.6%
		消費税申告(個人)③	548,523	36.4%	123.6%	601,688	39.9%	109.7%	57,454	3.8%	9.5%
		消費税申告(法人)④	1,449,615	73.5%	129.7%	1,670,209	84.7%	115.2%	1,106,820	56.1%	66.2%
		酒税申告⑤	41,904	87.3%	106.3%	42,474	88.5%	101.4%	24,837	51.7%	58.4%
		印紙税申告⑥	82,161	66.3%	126.0%	83,288	67.2%	101.4%	48,733	39.3%	48.5%
	計(①～⑥)		11,238,443	43.2%	127.9%	12,532,099	48.2%	111.5%	2,659,537	10.0%	21.22%
	法定調書⑦		1,226,506	54.8%	125.6%	1,395,945	62.4%	113.8%	25,664	1.0%	1.6%
	利息等の支払調書⑧		140,097	64.3%	119.0%	166,811	76.5%	119.1%			
	届出等	納税証明書の交付請求⑨	7,992	0.7%	89.1%	10,609	0.9%	132.7%	5,010	0.4%	47.2%
開始届出書⑩		3,965,038	100.0%	89.1%	3,460,093	100%	87.3%	332,964	100.0%	9.6%	
重点15手続全体(①～⑩)		16,578,076	45.4%	115.8%	17,565,557	50.2%	106.0%	3,023,175			
うち先行11手続(②,④,⑤,⑦,⑧,⑩)		8,096,625	65.9%	105.6%	8,244,152	73.5%	101.8%	2,586,429			

※平成22年度におけるe-Taxの利用状況について(平成23年4月、国税局発表資料)より抜粋

※平成23年度は、平成23年11月31日現在

(利用率については弊社の独自の算出)

**利用率は着実に伸びているものの、その伸び率は減少している。**



# 1. 電子申告の現状としくみ

## オンライン利用拡大行動計画における目標値等

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
先行手続 (11手続)		37.8%	55.3%	65.9%	73.5%	70% (目標値)	—	—
重点手続 (15手続)		23.1%	36.6%	45.4%	50.2%	—	—	65% (目標値)
前提条件	認証基盤等の大幅な拡大 (公的個人認証サービス・電子証明書発行枚数)	200万件		600万件	900万件	1,100万件	1,200万件	1,300万件
	地方税ポータルシステム(eLTAX)の導入	市町村の大部分において導入されること						
	電子納税証明書等の電子的受入の普及、 一般的社会慣行化	国、地方公共団体及び金融機関等で電子証明書等の電子的受入が普及すること						

(注) 先行手続とは、重点手続のうち3年の計画期間中の取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる手続をいい、国税関係手続では、法人税申告、消費税(法人)、酒税、法定調書(7手続)、電子申告・納税等開始(変更等)届出の11手続をいう。

※ 平成22年度におけるe-Taxの利用状況について(平成23年4月、国税局発表資料)より抜粋

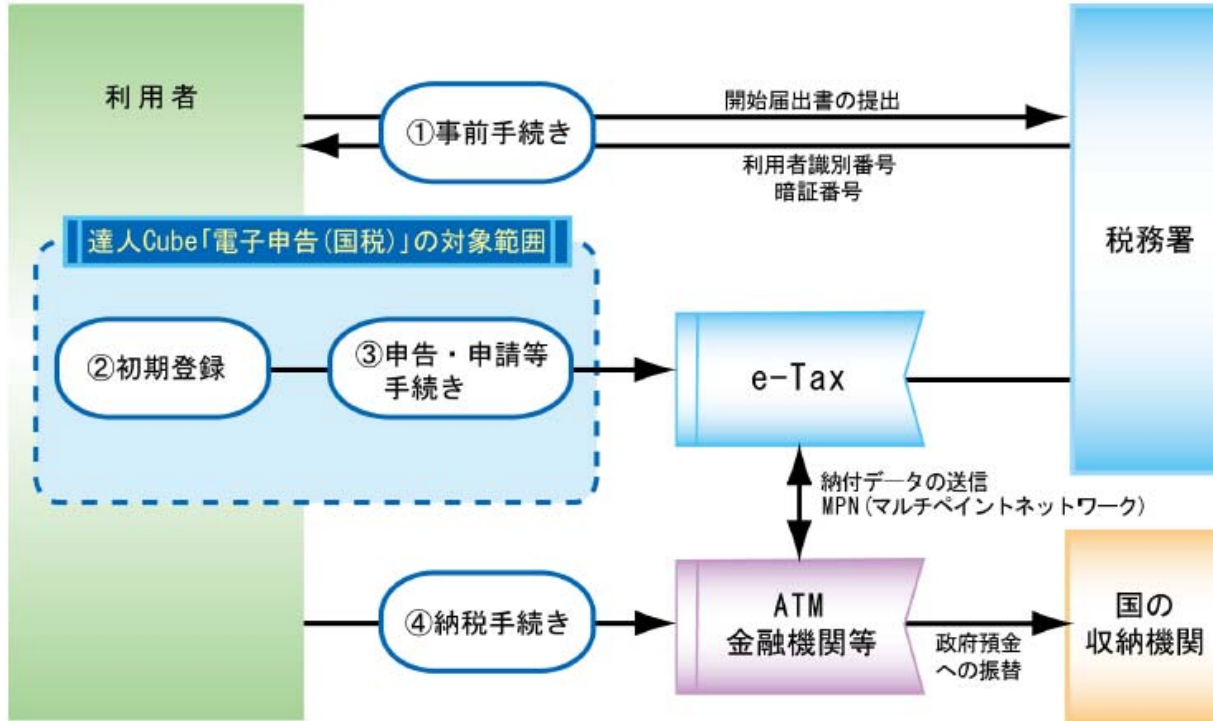
**利用率の伸びが鈍化している中、安心できる状況ではない。**

**「電子申告」は税理士にとって対応必須の時代へ！！**



# 1. 電子申告の現状としくみ

## 国税電子申告システムの概要



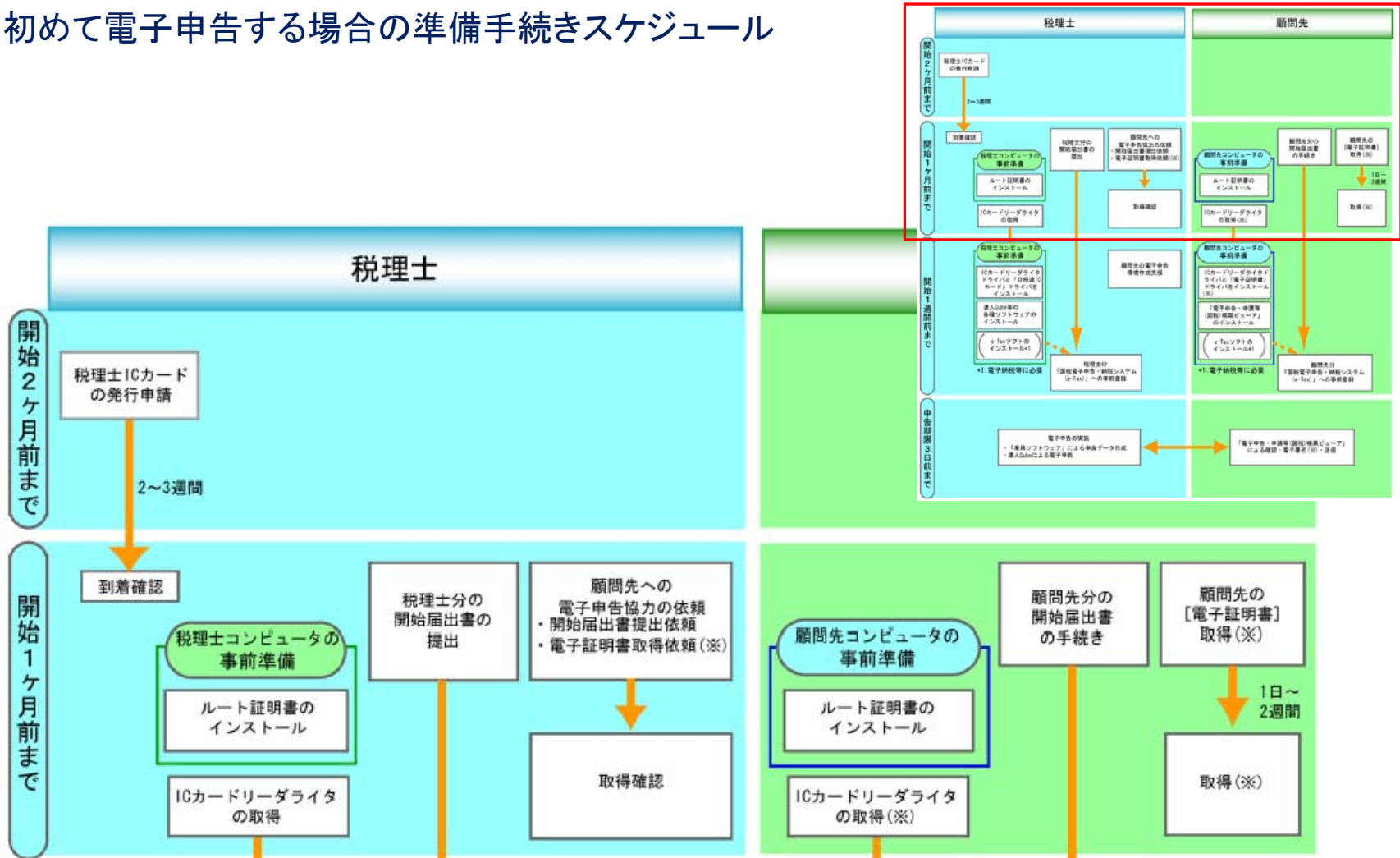
※電子申告を行うには、事前に登録が必要である。

※「④納税手続き」のうちダイレクト納付については、達人Cube「電子申告(国税)」で対応



## 2. 電子申告の事前準備

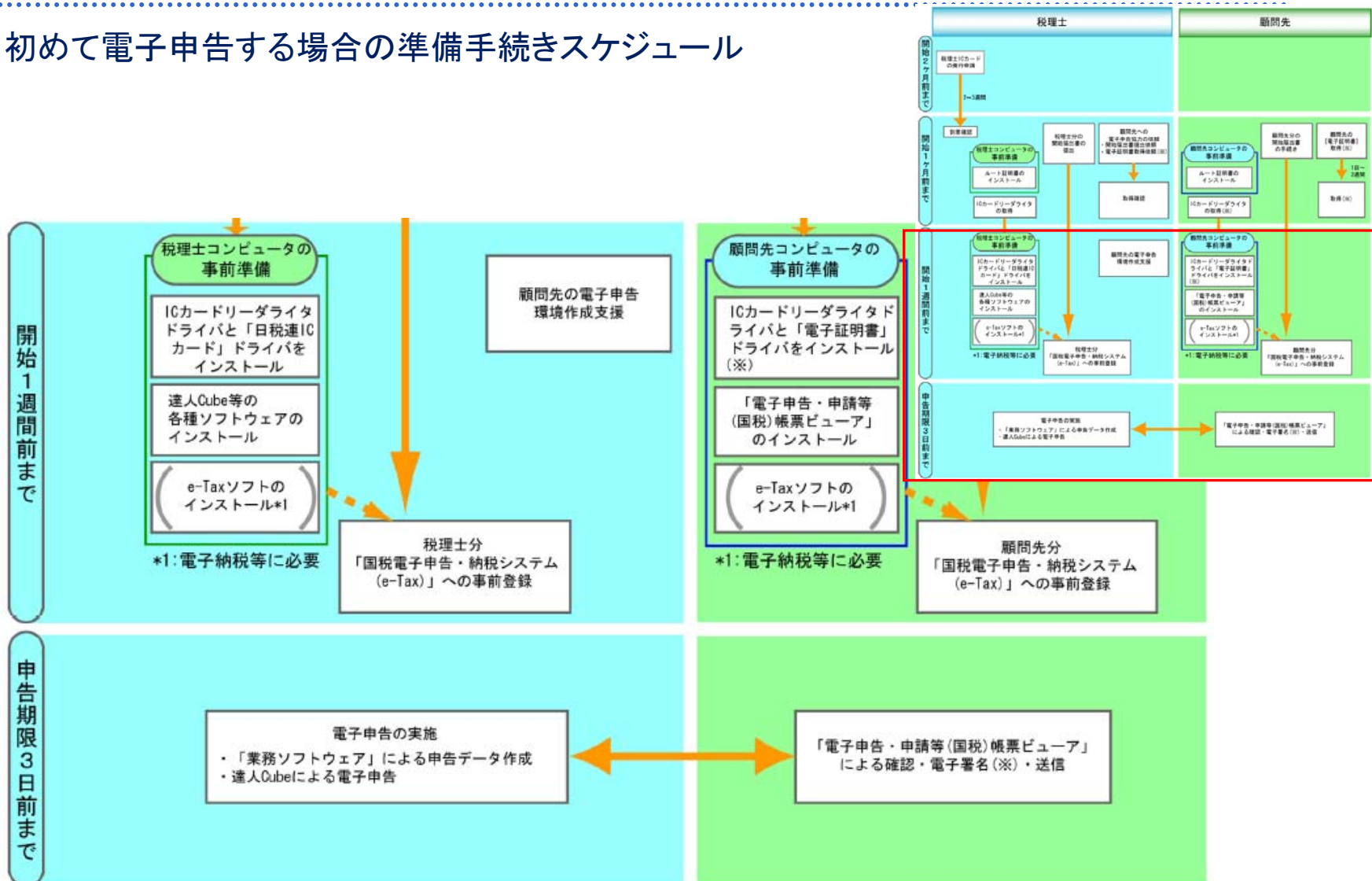
### 初めて電子申告する場合の準備手続きスケジュール





## 2. 電子申告の事前準備

### 初めて電子申告する場合の準備手続きスケジュール





## 2. 電子申告の事前準備

### ① 電子証明書の取得



税理士たる資格を基に代理署名を行う場合に必要となります。

- ・日税連に申請し取得する。
- ・取得には相当日数がかかるので、できる限り早く手続きを始める。



納税者本人が署名を行う場合に必要となります。

- ・法人の場合、代表者個人の住民基本台帳カードで署名が可能。
- ・個人の住所地(市区町村役所)で申請・取得する。
- ・即日交付が受けられるが、写真、暗証番号を持参するとよい。



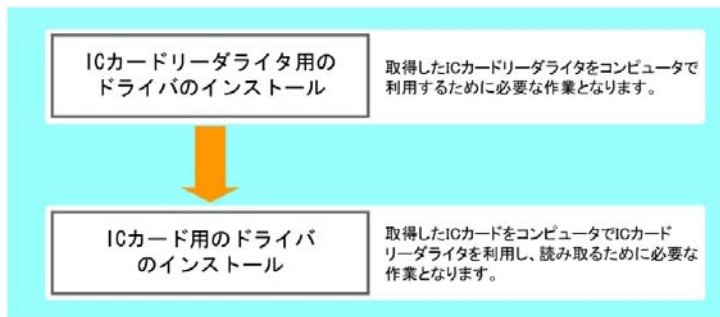
## 2. 電子申告の事前準備

### ②機器の準備

a.	コンピュータの準備	インターネット環境のパソコンを準備します。
b.	ルート証明書の登録	達人Cubeがインストールされていれば、当手順は必要ありません。
c.	ICカードリーダライタの取得	税理士ICカード及び住基カードを読み取るために必要です。 ※使用できる機器に制限がありますので、注意してください。
d.	各種ドライバソフトのインストール	ICカードリーダライタ及びICカードを使用するにあたり、ドライバソフトをインストールする必要があります。 ※インストールの順番がありますので、注意してください。

#### ドライバソフトのインストール手順

※機器の準備は、国税・地方税いずれも共通です。







## 2. 電子申告の事前準備

### ③利用者開始届出の提出(国税)



届出書を提出する対称者を選択します。

税理士の方:代理署名をする税理士を登録します。

法人の方:申告納税者を登録します。

※利用開始届出は、税理士のほか納税者も事前に提出する必要があります。



「e-Tax」のホームページで、

「e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー

【事前準備】」にアクセスします。



## 2. 電子申告の事前準備

### ③利用者開始届出の提出(国税)

氏名、生年月日、職業等必要事項を入力します。  
「※必須」とされている項目は全て入力してください。

「提出先税務署」は必ず、一覧から選択してください。



## 2. 電子申告の事前準備

### ③利用者開始届出の提出(国税)

暗証番号は、英小文字、数字を含む[8桁以上50桁以内]で設定します。

※利用開始届出を開始する前に、暗証番号及び納税用確認番号をあらかじめ決めておくとよい。

納税用確認番号は、半角数字6桁で設定します。

※必ず設定します。

メールアドレスを設定しておく、e-Taxからのお知らせを取得するのに便利です。



## 2. 電子申告の事前準備

### ③利用者開始届出の提出(国税)



送信後直ぐに、利用者識別番号等の通知が表示されます。

※必ず、保存・印刷を行ってください。

[保存]ボタンをクリックすると、  
表示されている内容をファイル  
に保存できます。

[印刷]ボタンをクリックすると、  
表示されている内容が印刷され  
ます。



## 2. 電子申告の事前準備

### ④電子申告協力の依頼

日本税理士会連合会のホームページにサンプルがあります。

平成 年 月 日

税理士又は税理士法人  
氏名又は名称 \_\_\_\_\_ 殿

依頼者  
氏名又は名称 \_\_\_\_\_

**電子申告に係る利用者識別番号等の利用同意書**

私は、本日より電子情報処理組織を利用して、下記の税務申告等の代理又は代行を貴殿に依頼するにあたり、貴殿が私の利用者識別番号等を使用して、当該税務申告等を代理又は代行することに同意します。

記

一 利用目的 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律に基づく電子情報処理組織を利用した税務申告等の代理又は代行

二 対象税目  全ての税務書類  
 個別税務書類 ( )

三 利用者識別番号  
□□□□-□□□□-□□□□-□□□□

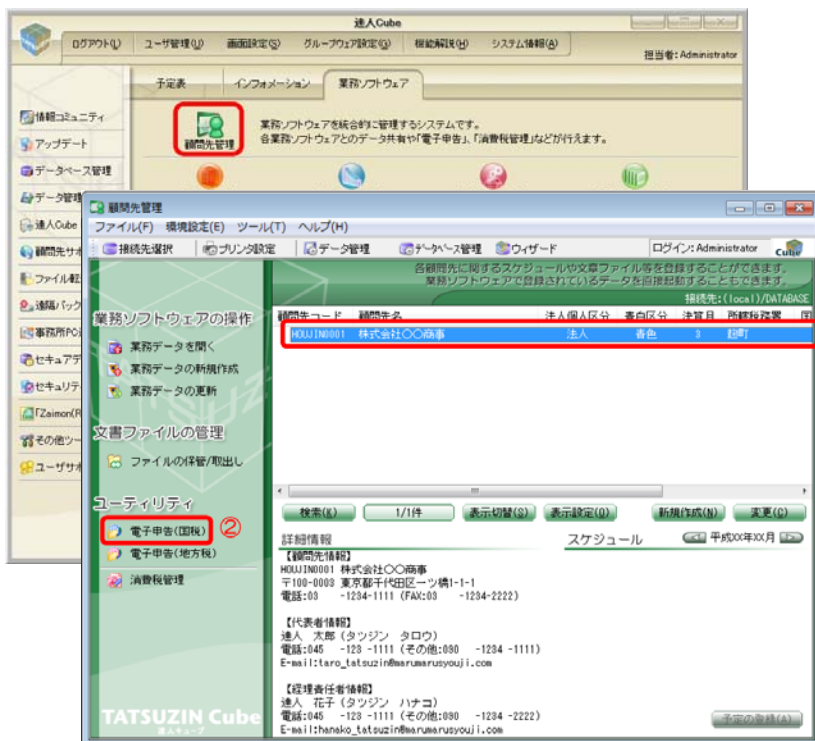
四 備考  
( )

自署・押印 \_\_\_\_\_ ⑧



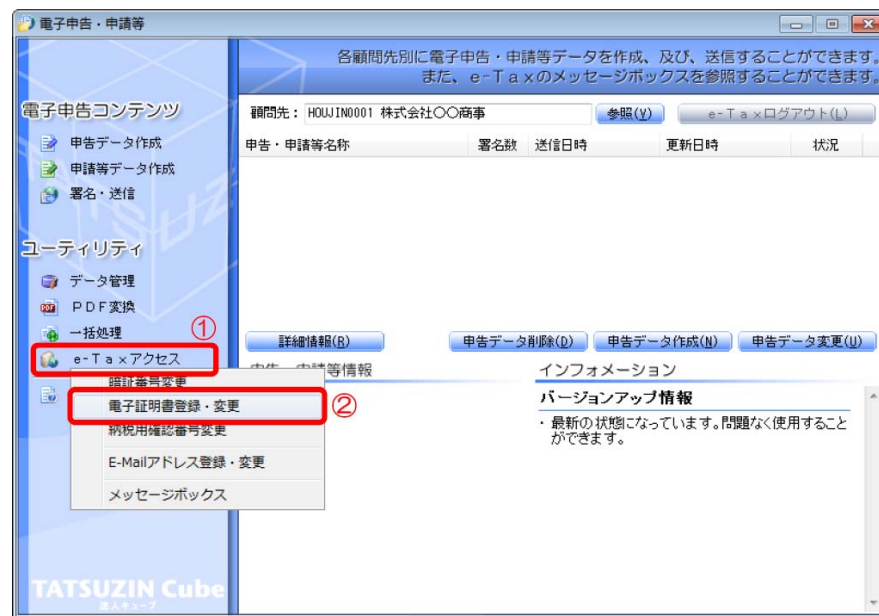
## 2. 電子申告の事前準備

### ⑤ 電子証明書の登録(国税)



「電子申告・申請等」画面が開きます。

「e-Taxアクセス」から電子証明書登録・変更を開きます。



達人Cubeにログインし、顧問先管理を開きます。

顧問先管理の内、「電子申告(国税)」を開きます。

※このとき、1件以上の顧問先が登録されている必要があります。



## 2. 電子申告の事前準備

### ⑤ 電子証明書の登録(国税)

利用者の情報を入力します。  
電子証明書は、「ICカードを利用」を選択します。

アクセスパスワードを入力し、署名の内容を確認、登録します。

引き続き、e-Taxログイン画面が出ますので、利用者識別番号、暗証番号を入力します。

電子証明書登録にかかる「即時通知」が表示されます。

利用者識別番号 (送信者)	1XXXXXXXXXXXXXXXXX
受付日時	2010/12/10 XX:XX:XX
受付ファイル名	PIE0010.txt
受付番号	20101210XXXXXXXX514214

エラー情報



### 3. 所得税の達人の操作

---

画面遷移をご覧ください。

※詳細は、達人Cube[情報コミュニティ]ー[達人マニュアル]でご確認いただけます。







### 3. 所得税の達人の操作

#### ① 所得税の達人基本操作

■ 帳票間のデータ連携の特性を知る。

江東区 税務署長 平成 23 年分の所得税の確定申告書 B FA0026

23 年 03 月 15 日

住所 〒103-0000 東京都中央区1-1-1

氏名 ○ ○ 太郎

性別 男

職業 不動産賃貸業

生年月日 3 2 1 0 2 0 1

電話番号 03 - 3544 - 1212

種類 ○ ○ 損失修正

所得データの登録 - 【総合課税】配当

所得の内訳書より転記  手入力

種目  入力 所得の生ずる場所又は支払者の名称  入力

株式の配当 (参照) 千代田区越町2-3株式会社NTT工業

源泉徴収税額 80,000

所得金額 80,000

配当所得の内訳

特定証券投資信託

外貨建以外 外貨建 外国配当等 80,000

※「所得データの登録」は、手入力を使わず「所得の内訳書より転記」を使用する。

所得の内訳書

住所 東京都中央区1-1-1

氏名 ○ ○ 太郎

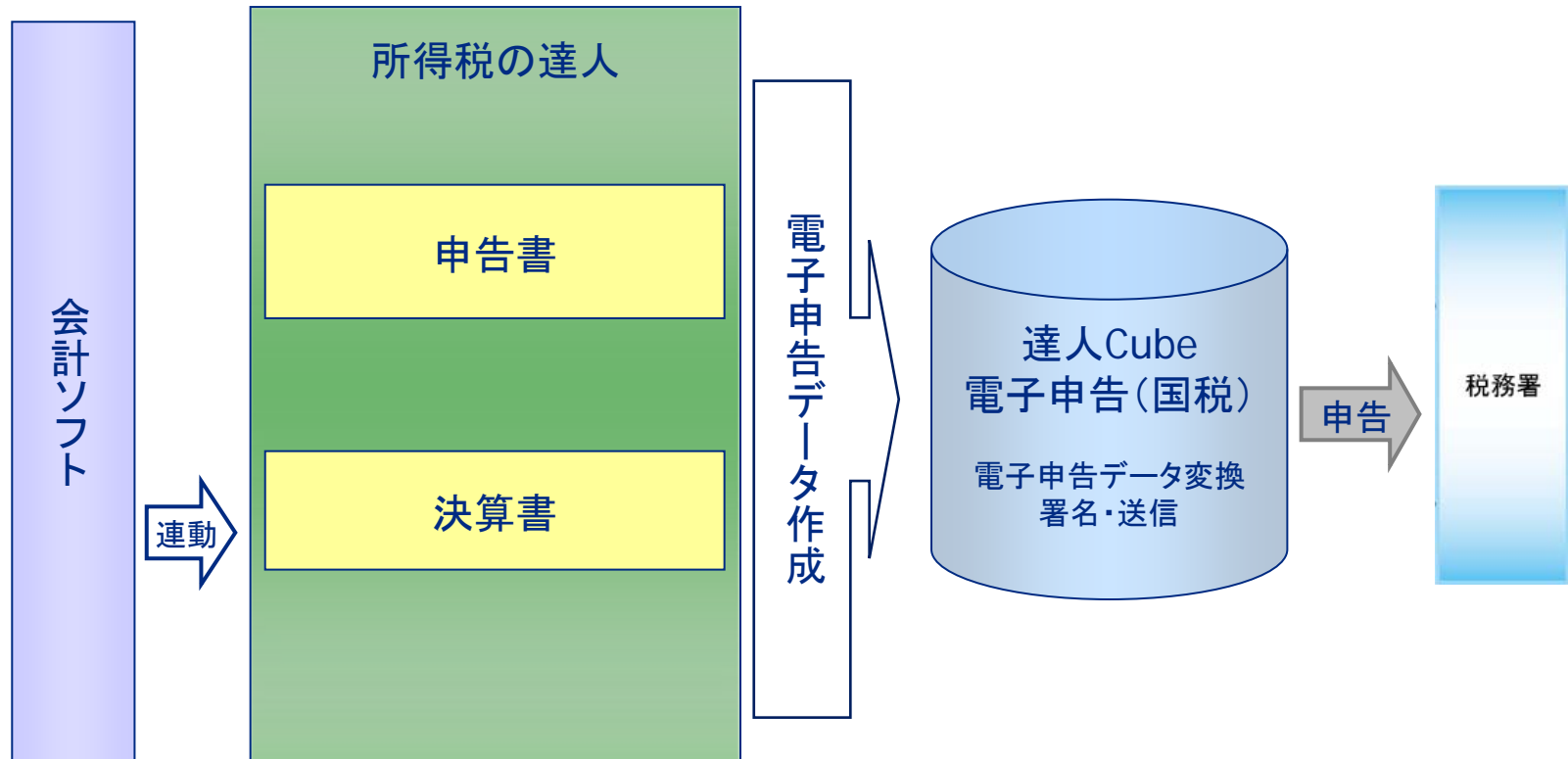
(平成 23 年分)

所得の種類	種目	所得の生ずる場所 又は給与などの支払者の 住所・所在地、氏名・名称、 電話番号	所得の基礎 となる数量	収入金額	源泉徴収 税	支払確定年月 又は支払を受けた年月
配当	株式の配当	千代田区越町2-3 株式会社NTT工業 (電話) 03-1212-1212		80,000	16,000	21 06
小計				80,000	16,000	
給与	給料	川崎市川崎区西幸町334-1 株式会社達人産業 (電話) 044-111-2222		6,000,000	780,000	
給与	報酬	千代田区一ツ橋1-1 達人サービス株式会社 (電話) 03-3214-4161		12,000,000	860,000	
小計				18,000,000	1,650,000	



## 4. 電子申告の手順

### ① 達人で行う電子申告のイメージ





## 4. 電子申告の手順

---

### ②電子申告データへの変換

画面遷移をご覧ください。

※詳細は、達人Cube[情報コミュニティ]ー[達人マニュアル]でご確認いただけます。



## ②電子申告データへの変換

### 1) 電子申告データの作成

■達人Cube電子申告機能(国税)を起動し、電子申告用のデータを作成します。



所得税の申告書の提出は、「電子申告」

税目は、「所得税申告」  
申請等年度は、「平成23年度」  
手続き名は、「所得税申告」  
を選択する。



## ②電子申告データへの変換

### 1) 電子申告データの作成

■「顧問先管理」及び「電子申告(国税)」起動時にバージョンチェックを行っている。

「顧問先管理」起動時

顧問先管理 (電子申告機能) が更新されています。  
達人Cubeアップデートメニューより最新の環境へアップデートが必要です。  
アップデートせずそのまま電子申告を起動しますか？  
※一部の機能は動作しません。

はい(Y) いいえ(N)

「電子申告(国税)」起動時

電子申告環境は最新の状態です。  
ダウンロードを実行しますか？  
(※環境不正等のエラーが出る場合は実行してください。  
当ダウンロードの実行により、業務ソフトウェア(達人シリーズ)のアップデート作業が必要になる場合があります)

はい(Y) いいえ(N)

アップデート

アップデート

新しい電子申告環境ファイルが公開されています。  
今すぐダウンロードしますか？  
※当ダウンロードの実行により、業務ソフトウェア(達人シリーズ)のアップデート作業が必要になる場合があります。

はい(Y) いいえ(N)

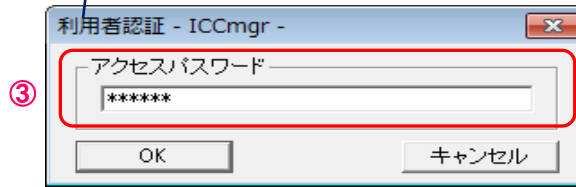
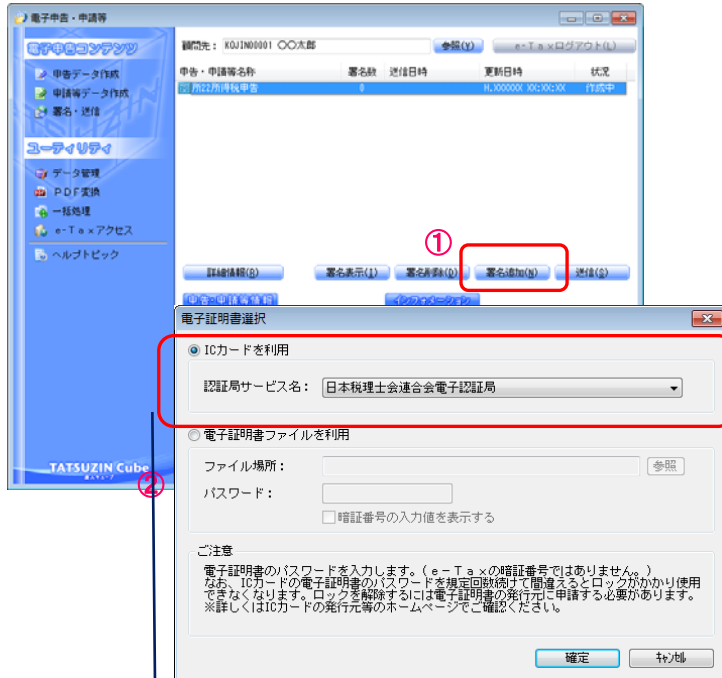


## 4. 電子申告の手順

### ③署名送信(個別)

■所得税申告は、税理士の代理署名のみで申告できる。

③アクセスパスワードは、税理士ICカードに登録されたものを入力する。  
④電子申告データファイルに「署名数」がカウントされる。



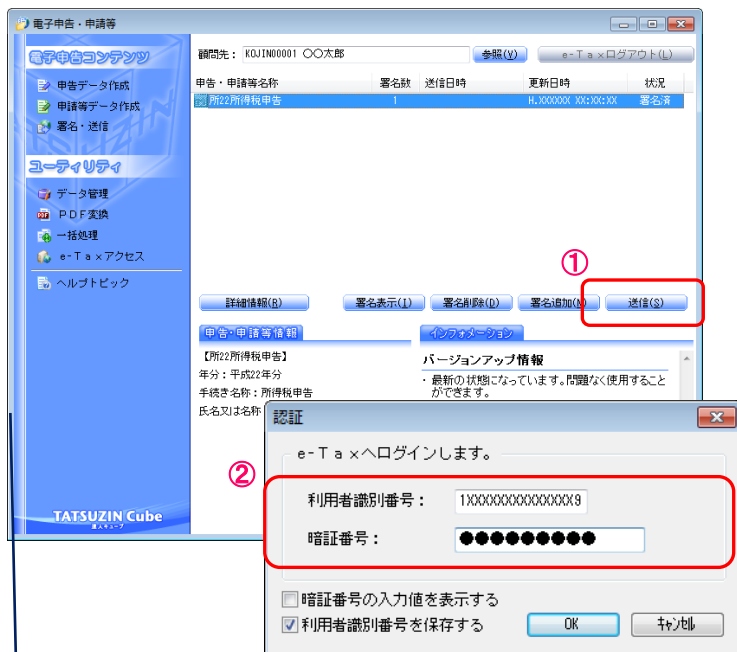
- ①電子申告画面で、「署名追加」を指定する。
- ②税理士ICカードをリーダーライタにセットし、認証局は「日本税理士会連合会電子認証局」を指定する。



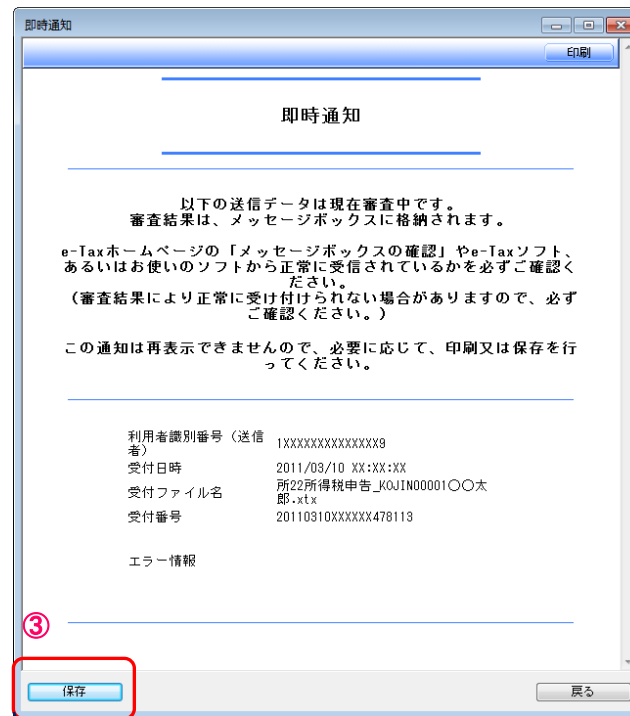
## 4. 電子申告の手順

### ③署名送信(個別)

■所得税申告は、税理士の代理署名のみで申告できる。



- ①電子申告画面で、「送信」を指定する。  
 ②e-Taxへのログインは、税理士権限で行う。  
 ・利用者識別番号: 税理士  
 ・暗証番号: 上記に付与したもの



- ③送信後、すぐに「即時通知」が表示されるので、確認及び保存を行う。  
 ※保存しないで「戻る」とデータが消滅します。

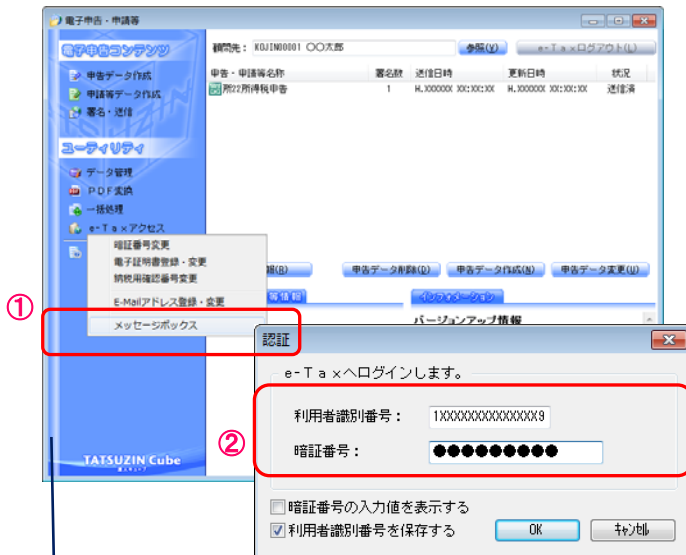




## 4. 電子申告の手順

### ④メッセージボックスの確認(個別)

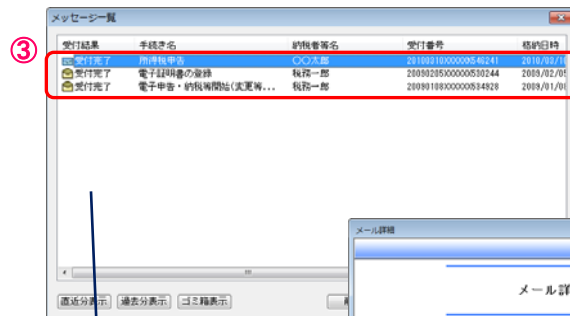
■代理申告したデータは、税理士用メッセージボックスで確認できる。



①電子申告画面で、「e-Taxアクセス」「メッセージボックス」を指定する。

②e-Taxへのログインは、税理士権限で行う。

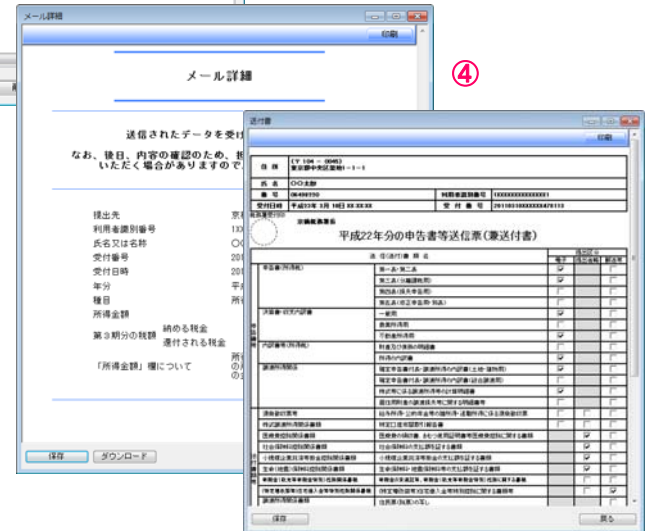
- ・利用者識別番号: 税理士
- ・暗証番号: 上記に付与したもの



③メッセージ一覧が表示されるので、対象の顧問先を選択し「詳細表示」を行う。

④受信通知(メール詳細)及び送付書の確認、印刷及び保存ができる。

※メッセージボックスの保管期間は、約3年です。





## 4. 電子申告の手順

### ⑤「送付書」の処理【補足】

■ 郵送等の書類がある場合は、「送付書」を取得して添付する

①メール詳細を表示し、「送付書」をクリックする。

②「送付書」を印刷し、添付書類(郵送)を合わせて送付する。

添付書類

郵送



## 5. 達人Cubeの活用

### ①一括署名（一括処理）

■ 税理士権限で署名する場合は、一括処理が便利です。

- ③税理士ICカードをリーダーにセットし、認証局は「日本税理士会連合会電子認証局」を指定する。
- ④アクセスパスワードは、税理士ICカードに登録されたものを入力する。
- ⑤電子申告データファイルの全てに「署名数」がカウントされる。

① 電子申告画面で、「一括処理」を指定する。

② 一括処理画面で、「全選択」をクリックする。→「送信」を指定する。

申告・申請等名称	顧問先コード	顧問先名	法人個人区分	状況
所2消費税及び地方消費税申...	KOJIN0001	〇〇太郎	個人	作成中
所2所得税申告	KOJIN0001	〇〇太郎	個人	作成中
所2消費税及び地方消費税申...	KOJIN0002	××花子	個人	作成中
所2所得税申告	KOJIN0002	××花子	個人	作成中

③ ICカードを利用

④ アクセスパスワード

⑤ 送信

申告・申請等名称	顧問先コード	顧問先名	法人個人区分	状況
所2所得税申告	KOJIN0001	〇〇太郎	個人	署名済
所2消費税及び地方消費税申...	KOJIN0001	〇〇太郎	個人	署名済
所2所得税申告	KOJIN0002	××花子	個人	署名済
所2消費税及び地方消費税申...	KOJIN0002	××花子	個人	署名済



## 5. 達人Cubeの活用

### ②一括送信（一括処理）

■税理士権限で送信する場合は、一括処理が便利です。

①

②

- ①電子申告画面で、「一括処理」を指定する。
- ②一括処理画面で、「全選択」をクリックする。  
→「署名追加」を指定する。

- ③e-Taxへのログインは、税理士権限で行う。
  - ・利用者識別番号: 税理士
  - ・暗証番号: 上記に付与したもの
- ④送信後、すぐに「即時通知一覧」が表示されるので、確認及び一括保存を行う。  
※保存しないで「戻る」とデータが消滅します。

③

④

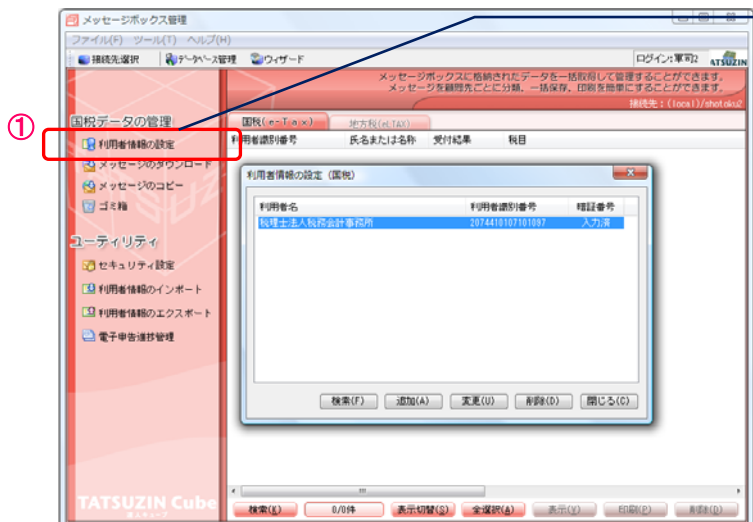
申告名称	顧問先コード	顧問先名	状態
所22所得税申告	KOJIN00001	〇〇 太郎	正常終了
消22消費税及び地方消費税申告...	KOJIN00001	〇〇 太郎	正常終了
所22所得税申告	KOJIN00002	×× 花子	正常終了
消22消費税及び地方消費税申告...	KOJIN00002	×× 花子	正常終了



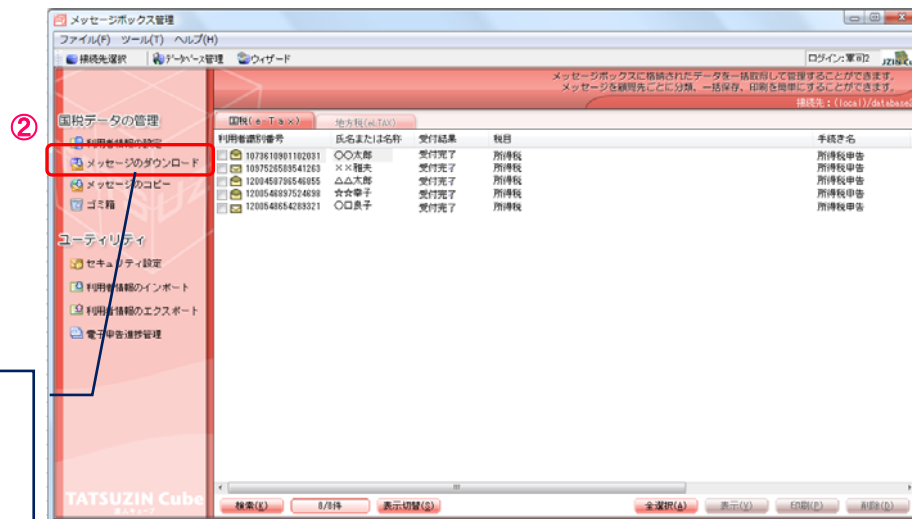
## 5. 達人Cubeの活用

### ③メッセージボックスの確認(メッセージボックス管理の活用)【有料サービス】

■ 税理士用メッセージボックスのデータを一括取得できる。



① 利用者情報の設定に税理士の「利用者識別番号」「暗証番号」を登録します。  
※税理士用にデータベースを作成するとよいでしょう。



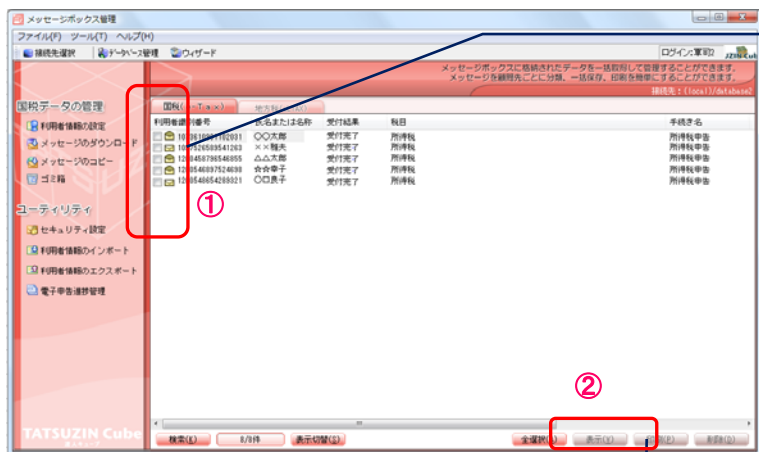
② 「メッセージのダウンロード」を行うと税理士用メッセージボックスにある全てのデータを取得できます。  
※「全選択」→「印刷」で一括印刷が可能です。  
※この処理を行うことで、e-Taxセンタにある全てのデータを事務所内に保管したことになります。



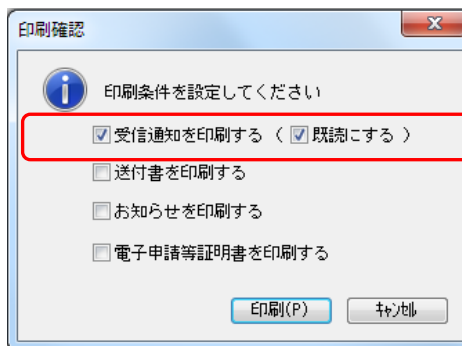
## 5. 達人Cubeの活用

### ③メッセージボックスの確認(メッセージボックス管理の活用)【有料サービス】

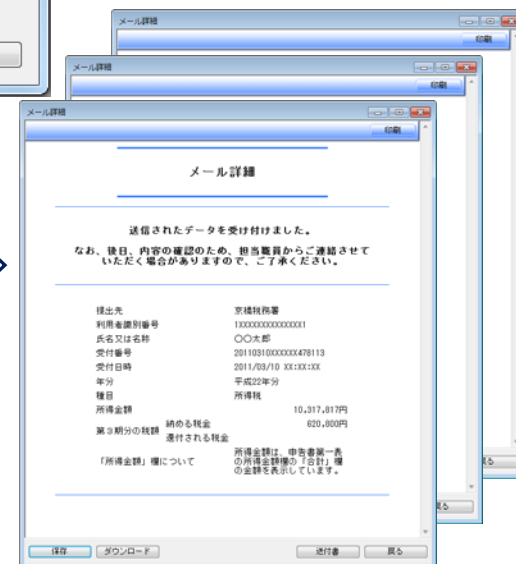
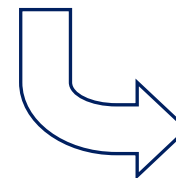
■取得したデータのうちメール詳細のみを一括印刷できる。



①取得したデータのうち、一括印刷するデータを指定します。  
※[全選択]ボタンを活用します。



②[印刷]ボタンを押すと、「印刷確認」が開きますので、「受信通知を印刷する」をチェックし「印刷」します。  
※受信通知のみが一括して印刷されます。



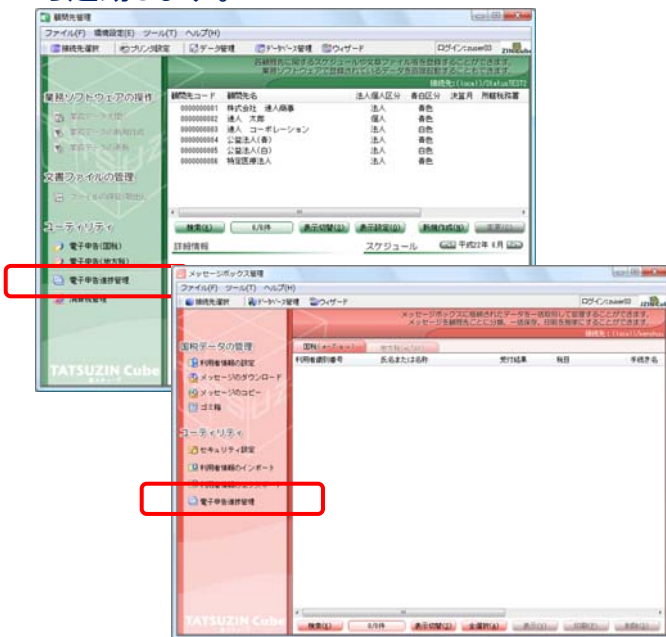


## 5. 達人Cubeの活用

### ④電子申告進捗管理【有料サービス】

電子申告データ作成の状況や申告送信情報を顧問先別・申告期別に一覧できます。

①顧問先管理又はメッセージボックス管理から起動します。



②抽出条件を入力します。

接続先データベース選択

顧問先管理: (local)/StatusTEST2

メッセージボックス管理: (local)/StatusTEST

※メッセージボックス管理のデータベースを選択すると、電子申告データを送信した際の受付結果も一覧に反映されます。

一覧表示条件

顧問先単位

顧問先名:

税目 + 手続き単位

税目:

手続き名:

顧問先決算月:

対象年度(年分): 平成22年度

オプション:  メッセージボックス管理のみ存在する申告・申請等データも抽出対象とする。  
(処理に時間がかかります)

一覧表示イメージ:

年度	国税・地方税	手続き名	状況	申告の種別	届出状況
21	国税	普通法人の確定申告(青色)	作成中	確定	
21	国税	普通法人の確定申告(青色)	作成中	確定	
21	国税	普通法人の確定申告(青色)	作成中	確定	
21	国税	普通法人の確定申告(青色)	作成中	確定	

データの抽出にあたって:

[顧問先管理]のみご使用中の場合、電子申告機能での進捗状況を抽出できます。

[メッセージボックス管理]をご契約の場合、申告結果(申告日時、エラー情報等)も同時に抽出可能です。

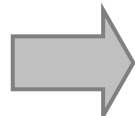


## 5. 達人Cubeの活用

### ④電子申告進捗管理【有料サービス】

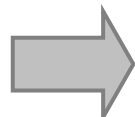
③抽出条件により画面確認ができます。

【顧問先単位での抽出】



④EXCELに取り込んで印刷ができます。

【税目+手続単位での抽出】



データの抽出項目:

- ①申告の状況、②申告の種類、③課税標準額、④納税額、⑤更新日時、⑥送信日時、⑦受付日時、⑧受付番号

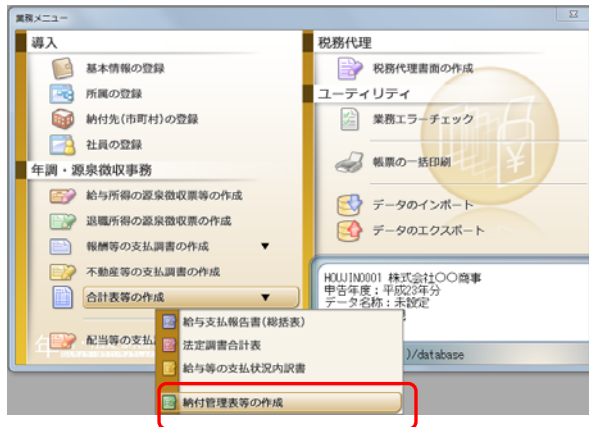




## 5. その他

### ① 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書の電子送信

・所得税徴収高計算書の「0円」申告が可能となります。



1) 納付管理表等から、給与所得・退職所得の所得税徴収高計算書を作成する。  
 ※[データ取込]で平成23年12月分又は平成23年下期分の「0円納付書」を作成する。  
 ※電子申告データ変換を行い、電子申告が可能です。

国税 収入 資金 (納付書) 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 領収済通知書 (記入例) 1234567890

32309 23 000 000 110 00000001

区分	支払年月日	人 員	支 給 額	税 額	納期等の区分
	年 月 日	方 千 百 十 八	百 十 千 百 十 方 千 百 十 円	十 千 百 十 方 千 百 十 円	年 次 月
俸給・給料等 (01)	231225	11	5212700	75860	2312
賞与・退職金等 (02)	231210	11	10167000	116723	2312
日雇労働者の (06)					
退職手当等 (07)					
専業主婦等の (08)					
役員賞与 (09)					
同上の支払 (10)					
年末調整による (04)				412580	
年末調整による (05)				1656163	
本 税				0	
延 滞 税				0	
合計額				0	

住所 100-0003 (東京都千代田区一ツ橋1-1) (電話番号 03 - 1234 - 1111)

納税義務者 (氏名) 株式会社〇〇商事 (代表者) 〇〇〇〇

内 納税義務者 〇〇〇〇 円

領収済通知書 (領収日付印)

※この用紙は直接機械で処理しますので所しり印を捺印してください。 各区分の合計額を記載しました。

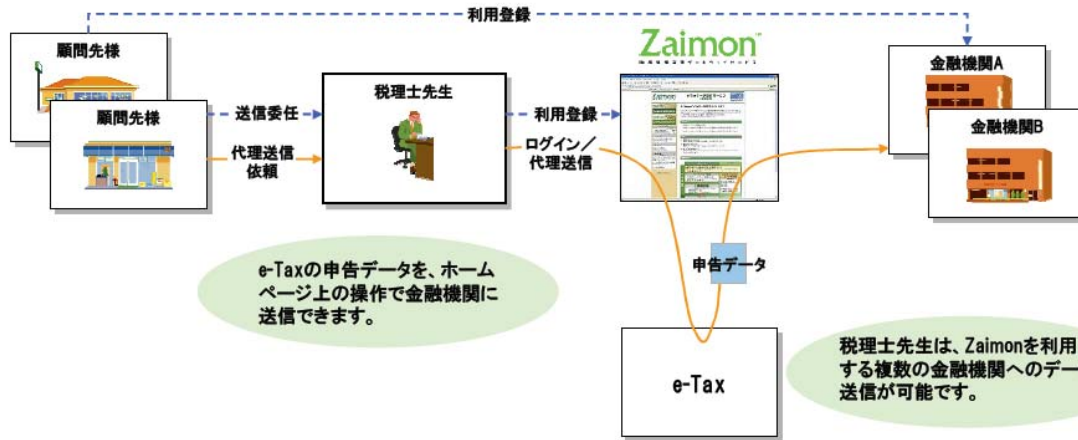


## 5. その他

### ②Zaimon e-Taxデータ受付サービス

電子申告済みデータを送信するだけで、金利優遇サービスが受けられます。(一部金融機関)

Zaimonのしくみ(税理士用)



[対応金融機関]

- ・三井住友銀行 ⇒Web申告データ受付サービス
- ・みずほ銀行 ⇒e-Taxデータ受付サービス
- ・足利銀行 ⇒あしぎんe-Taxデータ受付サービス
- ・西日本シティ銀行 ⇒NCB e-Tax申告データ受付サービス

※登録・利用料は「無料」、[利用登録]を行ってください。

平成 年 月 日

税理士又は税理士法人  
氏名又は名称 \_\_\_\_\_ 殿

依頼者  
氏名又は名称 \_\_\_\_\_

Zaimon™ e-Tax データ受付サービスに係る税務申告データ送信の委任状

私は、本日より、Zaimon™ e-Tax データ受付サービスを利用した金融機関への税務申告データ(国税電子申告・納税システムを利用して申告したデータに限る)送信を代理することを貴所に依頼します。

記

一 送信代理を依頼する対象金融機関

[ \_\_\_\_\_ ]